

資 料 1

平成28年度第7回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

平成28年度第7回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業名	事業箇所名		再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択 年度	前回 評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記(a)~(f)の項目の内容	備考
				特に重点的な審議を要する案件(案)											
				(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
河川	1	八ッ場ダム建設事業	⑤	重点					○		S42	H25		(e)特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業	
道路	2	中部横断自動車道(富沢~六郷)	⑤	重点					○		H17	H26		(e)特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業	
	3	中部横断自動車道(八千穂~佐久南)	④	重点			○				H15	H25		(c)推定事業費が顕著に増加する事業	
	4	一般国道20号 大月バイパス	④	一般							S48	H25			
港湾	5	鹿島港外港地区国際物流ターミナル整備事業	④	一括							S56	H25			
	6	川崎港東扇島~水江町地区臨港道路整備事業	④	一般							H21	H25			

審議件数(再評価) 1件 : 一括
2件 : 一般
3件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
 - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
 - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
 - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
 - (f) その他の要因

- ◆一括審議案件の選定
- 前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。